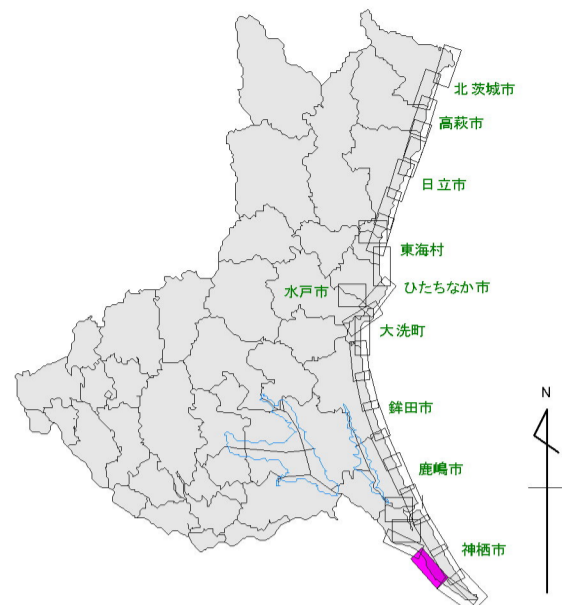
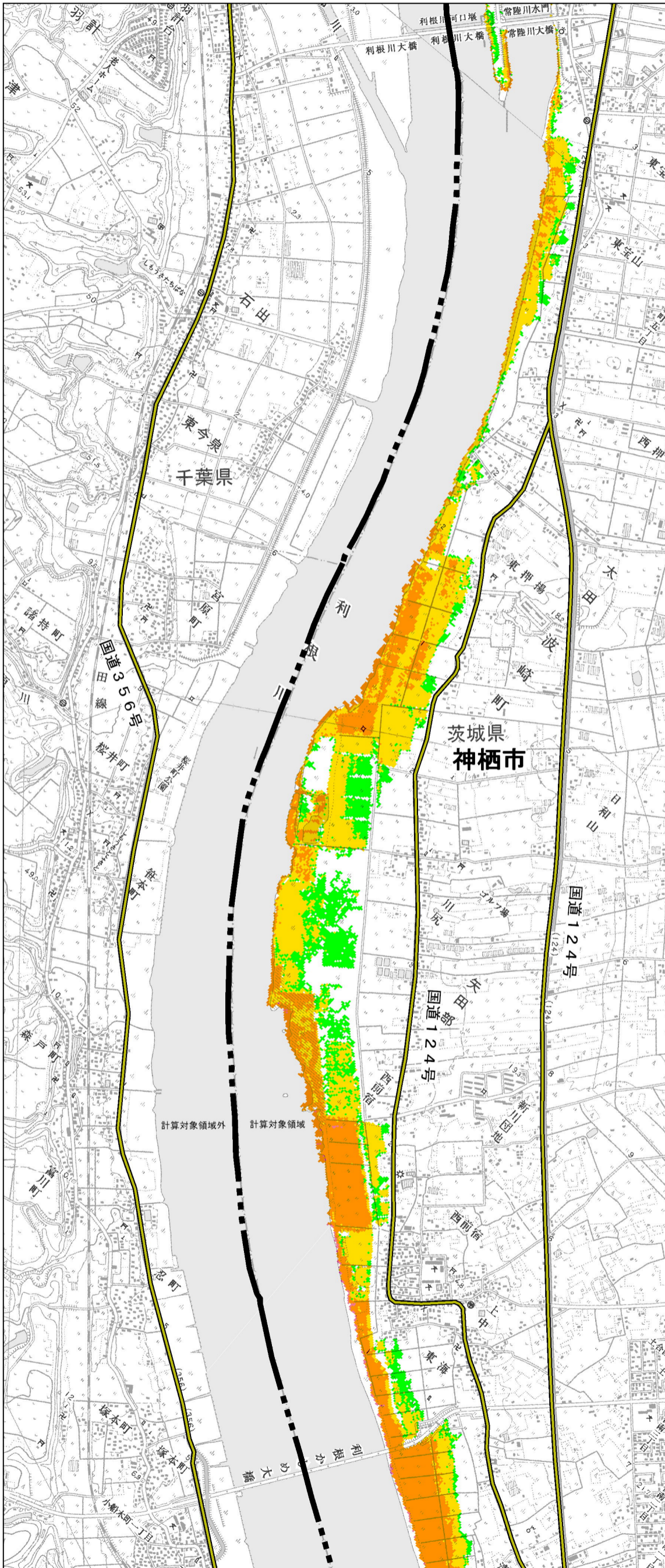


茨城県津波浸水想定図 市町村別図 地域海岸16（神栖市 8/9）



**【留意事項】**

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定について」をご参照ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
- 津波浸水想定は、「何としても人命を守る」という考えの下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 本津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 東北地方太平洋沖地震に伴う津波の浸水区域（実績）は、実際の浸水域等とは異なる場所があります。

**【用語の解説】**

(1) 海岸の区分について

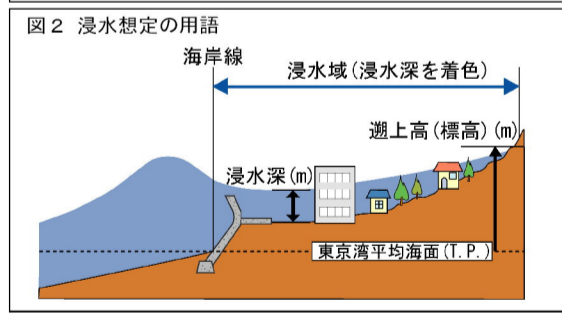
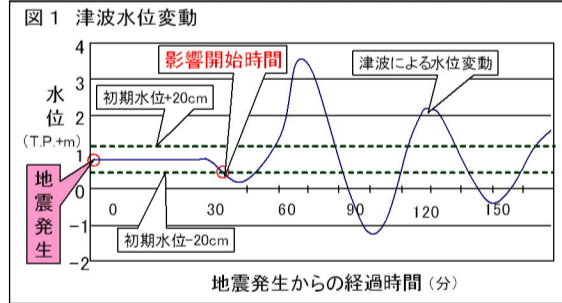
- 地域海岸：茨城沿岸を湾の形状や山付け等の自然条件や、東北地方太平洋沖地震津波の浸水範囲等から区分したものである。

(2) 津波水位変動について（図1参照）

- 影響開始時間：海域を伝播してきた津波により、海岸線において初期水位から±20cm（海辺にいる人々の人命に影響が出る恐れのある水位変化）の変化が生じるまでの時間。

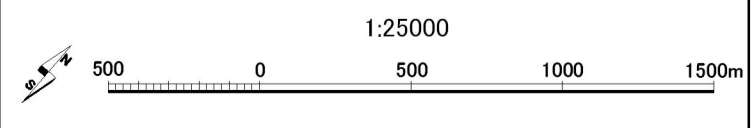
(3) 浸水想定について（図2参照）

- 浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲。
- 浸水深：陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ。
- 最大遡上高：各地域海岸において、海岸線から陸域に遡上した津波の外縁位置での最大高さ（標高）。



**凡例**

浸水深等		各地域海岸で予測される影響開始時間・最大遡上高	
■ 0.3m未満	■ 0.3m以上 1.0m未満	■ 地域海岸名	■ 影響開始時間
■ 1.0m以上 2.0m未満	■ 2.0m以上 5.0m未満	■ 最大遡上高	■ 最大遡上高
■ 5.0m以上 10.0m未満	■ 10.0m以上 20.0m未満	○ 東北地方太平洋沖地震津波による浸水範囲(実績)	



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24総複、第292号)